

第9回 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会会議録

1 日 時 平成25年9月2日 午後2時から午後4時5分

2 会 場 区役所701・702会議室

3 出席者

		氏 名	出 欠
教 育 振 興 基 本 計 画 策 定 検 討 委 員	学識経験者	小林福太郎 (委員長) 朝岡幸彦 (副委員長) 沢崎俊之 壺内明	出 席 出 席 出 席 欠 席
	関係団体代表者	金木多加志 金子昌男 大谷隆興 町山芳夫 小川正春 丸山均 腰塚幸男 大島英樹 酒井榮一 長田宏 市川寿美 石川雄一 田代宏毅	欠 席 出 席 出 席 出 席 出 席 出 席 欠 席 欠 席 出 席 出 席 欠 席 出 席 欠 席
	公募委員	佐々木定治 鈴木奈保美 森健	出 席 出 席 出 席
	学校関係者	谷口義弘 殿村靖廣 藤田泉	出 席 欠 席 欠 席
	区職員	濱中輝 平沢安正	出 席 出 席

○委員長 それでは、ただいまより第9回葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会を開会いたします。

昨年の9月に第1回の委員会を開催して、1年が経とうとしております。これまで委員の皆様方に様々なご意見、またご協議をいただきまして、計画内容として積み上げてきたものが、今回、素案としてお手元にあるものでございます。

本日の検討委員会での素案が確認されますと、区議会、教育委員会に報告をされ、その後、区民の方々へのパブリックコメントの実施へと移ってまいります。したがって、本日、この協議はこれまでも増してじっくりと検討を深めて、最後の仕上げをしてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速、次第に従いまして進行してまいりたいと思っております。事務局から説明をお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 それでは、本日の欠席者は、壺内委員、殿村委員、藤田委員、腰塚委員、大島委員、田代委員から欠席のご連絡をいただいております。なお、J委員は遅れるというご連絡をいただいております。金木委員と市川委員はご都合があるようで、ちょっと遅れているかなと思っております。

また、本日の傍聴希望者でございますが、事前のご連絡ではお二人いらっしゃったのですが、まだお見えになられていないようなので、途中でお入りになられることがあるかもしれません。

それでは、本日の配付資料の確認などをさせていただきます。

まず、一つ目といたしまして、本日の「次第」でございます。

二つ目が、資料1「葛飾区教育振興基本計画（素案）」、3といたしまして、資料2「葛飾区教育振興基本計画（素案）修正箇所」、この資料1及び2につきましては、先週中に委員の皆様宛てに郵送済みでございます。

それから、議事ではございませんが、次第の3にその他としてご説明させていただく資料といたしまして、4、資料3「葛飾区教育振興基本計画（素案）に係る区民意見提出手続（パブリック・コメント）の実施について」、さらに資料4「葛飾区教育振興基本計画（素案）概要版」というA3判の1枚のもの、さらには第8回検討委員会会議録、去る8月8日に開催いたしました第8回の会議録の確定版でございます。さらには「まなびぷらす」第10号、生涯学習課で発行しているものでございます。

また、資料ではございませんが、次回、最終回となります第10回葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会開催通知、こちらは11月12日に開催する本委員会のご案内でございます。そして、最後に葛飾区基本計画書にございます「区民との協働」の部分についてのコピーをつけさせていただいております。

連絡事項は以上になります。

○委員長 ただいまの事務局からの説明で、何かご不明な点等はございますか。(見回して)

では、早速、議事に入りたいと思います。

初めに、「葛飾区教育振興基本計画(素案)について」事務局よりご説明を願います。

○教育計画推進担当課長 それでは、まず、前回8月8日は大変暑い中、委員の皆様にご熱心な議論を賜り、御礼を申し上げます。その際の委員のご意見を踏まえまして、素案を作成いたしました。また、この素案は検討委員会の意見を踏まえて修正したほか、学識経験者の方との検討会を開き、そこでもご意見、表現や言い回しなどをもう一度というお話をいただきましたので、私ども事務局で検討、見直しをいたしました。そのような経過がございまして、今回、修正箇所が非常に多く、6ページにわたっています。まずは、その修正箇所についてご説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料1及び資料2をご覧ください。

資料2「葛飾区教育振興基本計画素案修正箇所」でございます。

最初に、5ページの一番下ですが、前回の検討委員会でご意見をいただき、今回、範囲や対象を広く捉えて、全ての葛飾区民を視野に入れたということで考えていくというお話をさせていただきました部分がございまして、追加をしたものでございます。5ページの一番下の「○平成18年に教育基本法が改正され、教育の目標として」云々というところを、4行追加させていただいています。

さらに、同じく6ページ、右上になりますけれども、同様のことから、「○科学技術の進歩や社会構造の変化、高齢化の進展や自由時間の増大などに伴って」というところを追加させていただいているものでございます。さらには、6ページの二つ目の「○」でございます。こちらのほうも検討委員会でご意見をいただいたところを反映させていただきまして、本文の2行目になりますけれども、「○小・中学校の学習指導要領及び幼稚園教育要領」という形で追加をさせていただき、その他文章の修正をかけたものでございます。さらには、「生きる力」のイメージ図がございまして、その下のところにつきましても、「○平成20年には社会教育法が改正され、生涯学習の振興や」というようなところで、3行ほど追加をさせていただいているところでございます。

それでは、ちょっと10ページに飛びます。本文の10ページでございますが、こちらのほうは、ご覧いただいたとおり、真ん中のところに「【教員アンケート〈いじめ・不登校対策の効果〉】」というようなものを大きく追加させていただいております。従来、いじめにつきまして、文章しかございませんでしたので、もっとはっきりわかるようにということでグラフと、さらにはその下にございまして「○」といたしまして、

解説を一つ加えさせていただいたところがございます。

それでは、次のページに移りまして、本文の20ページになります。「3 葛飾の教育をめぐる課題」でございます。こちらは、「(1) 教員一人ひとりの教育力の向上」の二つ目の「○」のところになりますけれども、「現在の学校教育現場では、学校教育に対する保護者のニーズの多様化や業務範囲の拡大に伴い」というところで文言の整理をさせていただいています。

さらには、21ページになります。冒頭のところで、「○」のあるところがございますけれども、こちらの部分は特別支援教育についてです。幾分内容が重複した部分があり、一つ削っています。さらに、21ページの(4)、「児童・生徒の健全育成に向けた対策の強化」でございます。一つ目の「○」のところがございますけれども、事務局の修正といたしまして、先ほど10ページのところにいじめ対応についてのコメント、いわゆるメールによる教育相談を新しく開始したというところを移しましたので、内容を変更させていただいて、表記を整えさせていただいているところがございます。

さらには、25ページになります。「4 重要な視点」でございます。こちらの修正箇所、3カ所ほどございますけれども、こちらにつきましては、先ほどお話しさせていただきました学識経験者との検討会で、もうちょっと表記を整えるようにというようなお話をいただきましたので、それに合わせて変更をさせていただいたところがございます。まず、最初の(1)、4行目でございますが、「次代を担うすべての子どもに『学校が楽しい』、『授業がわかる』、『やればできる』と実感させる教育が重要です。」というようなところ、さらには(2)、冒頭のところで、「葛飾の特性として、職・住が接近している、近所づきあいがある、困っている人を助けてあげたいという気持ちがある」というようなところで、いろいろな形での表現に変えてございます。さらには、(3)といたしまして、「すべての区民が豊かに学べる環境づくり」につきましては、「子どもから高齢者まで、すべての区民が」と表記の統一をかけているところがございます。

さらに、28ページになります。基本方針1の一番下の「施策(3) 区民の信頼にこたえる学校づくり」でございます。事務局修正といたしまして、後半の2行になりますけれども、「また、校内での教員研修の充実、学校評価や学校ホームページの活用など」というところで、「校内での教員研修の充実」を追加させていただいてございます。

さらには、29ページになります。「①基礎学力の確実な定着」でございます。ここは従前、「基礎・基本の確実な定着」となっていたのですが、表記を修正いたしました。さらには、29ページの②以降になりますけれども、前回検討委員会でお話をいただきまして、「必要性」という形で丸でくくった部分、さらにはそこから矢印をつくってい

って、「(内容)」というものを書いたところにつきまして、トーンを統一し、記載方法の統一をするようにというご意見をいただきましたので、もう一度見直しをさせていただきました。そのため、以下のように数多くの修正をしているところがございます。

「②基礎的な体力の向上」につきましては、ご覧いただきますように、矢印の「(内容)」のところで二つ目の項目、「すべての子どもの運動機会の確保」を直させていただきます。

さらに、右の30ページになりますが、上の①につきまして、説明文のところで若干修正を入れさせていただきます。さらには、30ページの③、「自尊感情と自己肯定感の育成」のでございます。こちらにつきましては、「内容」の「郷土学習・部活動の充実」という形で表記を直しましたので、説明文章の4行目になりますが、「国と郷土葛飾を愛する心を」という形で表現を修正させていただきます。

さらには、31ページになりまして、②「開かれた学校づくり」でございます。こちらのところにつきましても、矢印の「(内容)」のところで、ご意見をいただいた部分がございまして、「地域の人材の活用」というような形で、こういう柱を一つ追加させていただいているところでございます。

さらには、33ページに移りまして、「①幼児期における家庭教育の充実」でございます。こちらにつきまして、検討委員会で委員からお話をいただきまして、「(内容)」の矢印のところにある二つ目、「家庭教育関連事業の充実」ということで、1本柱を追加させていただきます。また、それに伴いまして、上記の説明文章のところも修正をかけているところでございます。続きまして、33ページの「②地域ぐるみで家庭教育を支援する取り組みの推進」でございます。こちらにつきましても、検討委員会でご意見をいただきましたので、説明文の最後になりますが、「適切な情報提供を行います。」というような表記を加えてございます。

さらには、34ページ、下の③になります。「学校を支援し子どもを育てる体制の整備」でございますが、こちらにつきましても委員からご意見をいただきまして、学校に応援をいただいている多くの団体がいらっしゃるところでございますので、このような表記にさせていただきます。特に、一番最後につきましては、「地域で活動する団体などへの支援」ということで、ご協力いただいている団体をくくり、表記をさせていただきます。

さらに、35ページ、「①健康教育と食育の推進」でございます。矢印の「(内容)」のところにつきまして、もっとわかりやすくと考えまして、「学校保健委員会の充実、食育推進チームと家庭・地域との連携強化」と表記を変えさせていただきます。説明文章をつけ加えたところがございます。さらに、35ページの③になります。「キャリア

教育の推進」でございます。こちらのほうもわかりやすくというふうに考えましたので、矢印の「(内容)」のところの二つ目、「さまざまな職業をもつ人とのふれあい・交流」というように修正させていただいています。

37ページになります。真ん中の「②就学前教育の推進」でございます。こちらの方も、内容のトーンを合わせるということで、矢印の「(内容)」の二つ目、「連携によるカリキュラムの検討・導入」という修正をかけてございます。さらには、同じ37ページの③「学校間連携の推進」でございます。こちらの方も、矢印の「(内容)」のところで、まず1行目に「幼保・小・中・高の連続した教育の推進」というような形で項目を加えさせていただいているところがございます。

さらには、39ページになります。「①特別支援教育の推進」でございます。こちらについても、内容のトーンをそろえるということで、矢印の「(内容)」で、まず一つ目の柱とし、「各学校への巡回相談・指導の充実」というような形で表記を整えさせていただき、説明文を変更してございます。続きまして、同じ39ページの「②いじめや不登校への対応」でございます。こちらにつきましても、説明文章を整えさせていただきました。さらに、39ページの「③国際化・グローバル化への対応」でございます。前回の検討委員会でのご意見を反映させていただきまして、下の矢印の「(内容)」のところの一つ目が「小学校教員への英語指導研修」、二つ目といたしまして、「日本語指導教室の充実」という形で項目を加えさせていただいているところがございます。

さらには、40ページになります。①といたしまして、「安全で良好な学校環境の整備」でございます。こちらも検討委員会でご意見をいただきましたので、それに合わせさせていただいた形で、説明文章、また矢印の「(内容)」としまして、「長寿命化・環境向上に向けた改修の促進」を加えさせていただきました。

さらには、41ページになります。生涯学習関係の基本方針4でございますが、下のところの施策(1)、施策(2)のところで若干文章の修正をさせていただいているところがございます。

さらには、42ページの②でございますが、従来「地域への愛着が深まる事業の推進」としてございましたが、ここは「地域」というものを、はっきりと「葛飾」という形で表記を変えさせていただいているところがございます。さらに、42ページの③「地域の担い手の養成と支援」でございます。こちらにつきましても、ご覧のとおり、検討委員会でお話をいただいたように、文字の修正をかけているところがございます。

さらに、43ページに移りまして、①「区民のニーズや課題を捉えた学習機会の充実」でございます。こちらにつきましても、矢印の「(内容)」の表記を変更させていただいております。同じく、43ページの③「学びと自立を支える課題解決型図書館サー

ビスの充実」でございます。こちらの方につきましては、説明文章のところで「課題解決型図書館」という言葉をはっきりと書き加えたところがございます。

さらに、44ページ、①の「区民のよりどころとなる生涯学習施設の充実」でございます。前回の検討委員会でご意見をいただきましたとおり、「博物館や学び交流館を始めとした地域の公共施設」という形で、「身近な公共施設の利用促進」というものを矢印の「(内容)」のところに付け加えさせていただいたところがございます。

最後に、46ページ、「第5章 計画の推進に向けて」でございます。最初の「1 計画の進行管理」の7行目のところで変更を加えさせていただき、「また、学校関係者、PTA、地域の関係団体などで構成する「(仮称)葛飾区教育振興基本計画推進委員会」というものを設置し、各年度の取組状況の点検・評価を行います。」と事務局で修正をさせていただいています。

大きな修正箇所は以上でございますが、文章表現や記述、あるいは、「てにをは」を中心に、若干修正を入れさせていただいているところがございます。

修正箇所は以上となりますが、今回、さらにパブリックコメントをご覧いただく区民の皆様の参考にとお思いまして、次の47ページ以降に用語解説を追加させていただいています。

説明は以上でございます。

○委員長 大変広範囲にわたり、また細かく修正をいただきまして、事務局の方々、ありがとうございます。

冒頭お話をしましたとおり、本日の委員会でこの素案の確認が終わりますと、議会、教育委員会、そしてパブリックコメントという流れになってまいります。これまでのように委員の方々にご意見をいただきましても、次の委員会で修正箇所を確認・承認というような時間はございません。したがって、この素案の内容について、この部分を直したいとか、そういったご意見等がある場合には、代替案をお示しをいただきたいと思えます。その場で、できる限り委員の総意でご承認をいただきながら審議を進めていくという形で進めてまいりたいと思えますので、ご協力をお願いします。

それでは、早速、第1章、第2章につきまして審議を進めてまいりたいと思えますが、本日は、第5章、さらにはその後ろの、事務局に作っていただいた用語解説も含めて、全てにわたって検討してまいりたいと思えますので、時間を区切って進めたいと思えます。1章、2章につきましては10分程度で進めたいと思えます。

それでは、第1章と第2章、ページ数でいうと22ページまでということになります。冒頭から22ページまでの間で何かお気づきの点がございましたら、ご意見をいただきたいと思えます。

○A委員 代案というところまでいくかなと思いますけれども、21ページの修正案で、「いじめは絶対に許されない」という言葉、文言があるのですね。これはもう当然だと思えるのですけれども、私はそのいじめというのがどういう認識なのかと、いじめはいじめである、本人がいじめなのだ。ということは、子どもたちはよく遊んでいると言うのです。友達同士で遊んでいる。ところが、受けた方がこれはいじめなのだ。だから、いじめはいじめなのだということを文言にはっきりと入れて、子どもたちがいじめはいじめだぞということを言える、要するに学校の中にそういう部門というか、それを専門に置いてやったらいかがかなと思っているのですね。そういうのが文言に入らないかなと思っているのです。本人がいじめはいじめだと認識したらいじめなのですよ。

○委員長 今のA委員のご指摘ですが、確かに文部科学省の見解でも、いじめに関しては、いじめられた側がいじめと感じた場合には、もうこれはいじめであると。そのようにきちんと理解して、解決・解消に向けて取り組みなさいという方向が示されております。そういったことをこの中に盛り込めないかというようなことでございますが、文言として、今、この代替案も含めていかがでございましょうか。

何かこういうふうにしたらいいという、今、A委員の意図は皆さん、ご理解いただけると思うのですが、なかなか文言に、ここに落とし込むとなるとちょっと時間がかかるかもしれません。

○教育計画推進担当課長 やはり普通の区民の方はなかなか難しいのかなと思います。今お話しいただいた21ページのところは難しいかもしれませんが、巻末のほうに用語解説がございますので、そちらのほうに何かうまい表現ができないかどうか考えさせていただきたいと思っております。

○委員長 A委員、いかがでしょうか。文部科学省で問題行動調査というのを毎年経年的に行っていますが、その中にいじめの定義といったものがございます。それらを含めて、いじめ問題に対してこの巻末にきちんと、区民の方が理解できるような形でフォローしていくということでA委員のご意見を反映させていただければと思います。巻末の文言については、一応事務局に一任するというところでよろしゅうございましょうか。それでは、今の部分についてはそのような形で、用語解説の中に今の趣旨を徹底すると、生かすということで進めさせていただきたいと思っております。

他にいかがでございましょうか。B委員、お願いします。

○B委員 意見というよりもお願いなのですが、この教育振興基本計画が26年から5年間、多分その5年たった後もこの基本計画を練り直されるのだと思いますけれども、その際にアンケートをとるときに、やはり一部の学年だけではなくて、幼稚園・保育

所・小学校・中学校・高校を入れたような、そのようなアンケート体制をとっていただきたいと思います。幾つかのグラフがありますけれども、全体数（n）がみんなばらばらなのですね。区自体が実施しているもの、教育委員会が実施したもので、多分全体数（n）が違ってくるのだと思いますけれども、その辺も、お金がかかるとは思いますけれども、明日から始まる子ども・子育て会議があるのですが、そこではニーズ調査としてサンプル数6,000をとるといふ、そのぐらゐの予算をきちんとつけてアンケートを行い、やはり区民の意見を反映できるようにしていただきたいと、これはお願いであります。

○委員長 今、B委員の点は、今回のこの中身の文言というよりも、これからの教育計画策定等に関するアンケート調査についてのあり方の提言でございますので、これについてはきちんと事務局を通してしっかり記憶をしたい、今後に生かすということを確認をしたいと思います。

なお、47ページに用語解説で、3番目に、このアンケート調査の概要につきまして細かく記載されております。全体6,000名を対象として行ったアンケート調査であるというようなことが出ておりますので、これもご参考にしていただければありがたいと思います。

他にいかがでございましょうか。

それでは、次に進みたいと思います。次は第3章ということでございます。3章は23ページから、実際には25ページまでということで短いですが、中身は非常に凝縮しているところでございますので、いろいろご意見をいただければありがたいと思います。ひとつよろしくお願ひをしたいと思います。大体10分から15分を目途にと思っておりますが、もちろん中身によって少し柔軟に対応してまいりたいと思います。

○副委員長 3章、23ページの「かつしかっ子」宣言の五つの項目、随分ご議論いただいて、修正していただいているのですが、ちょっとだけ簡潔にこれから発言の背景を申し上げますと、昨日、文科省の会議に出ていて、たまたま教科調査官と話をする時間があって、少し雑談風に話をしている、何が大事なのですかねという話をしていたら、やはり教育基本法の教育の目標が結構大事じゃないかという話だったので、教育基本法の第2条の中に、教育の目標として五つの項目が書かれているのですね。基本的には、この「かつしかっ子」宣言もそうですけれども、この項目は何らかの形で教育の目標に対応するように、僕はできているとは思っているのですが、ちょっと手前みそで申しわけないのですが、その第2条の第4項目の中に、これはこの前の18年度改正で追加された項目なのですが、「生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと」というのが追加されたのですね。結局、それに対応するの

がこの「かつしかっ子」宣言にあるかなと見たときに、どう考えても、なかなか難しいわけですね。

それで、私の提案としては、皆さんのご同意をいただければということなのですが、**「人にやさしくします」**の後に**「人と地球にやさしくします」**と、**「人」**の後に**「と地球」**というのをに入れていただけると、この教育基本法の教育目標の第2条の4項に該当するものが入るものですから、もし可能であれば、**「人」**の後に**「と地球」**という文言を追加していただけないでしょうかということです。

○委員長 それでは、今、朝岡副委員長のほうから、「かつしかっ子」宣言の第1番目の部分に、具体的な提案として**「人と地球にやさしくします」**というようなご提案がございました。これに関わってご意見をいただければありがたいと思います。

○C委員 私も大賛成です。各学校ではそれぞれこの教育基本法を教育の中心に捉えて教育活動を推進しているわけですが、なかなか学校現場ではその部分を忘れされがちであります。教育基本法が改正されたということを頭では知っていても、では実際どのように教育を構築していくのかということは、日常の学校経営の中に生かされていません。ただ、葛飾区では環境学習を、学力を伸ばすための一分野だと考え実践してくださっています。これは他区ではあまり例がないことです。本当はこの部分が大事なことです。したがって副委員長がおっしゃったように、人と地球にやさしくしますに表現することに賛同します。「かつしかっ子」宣言は、大人も子どもも教師も地域住民も、みんな私たちがそのことを宣言をしますという、理解していいわけがありますので、解釈指導をしつつ、子どもたちにも指導しつつこれを運営していく共通理解のもとで、副委員長の意見に大賛成であります。

○委員長 他に、委員の方々、いかがでございましょうか。「かつしかっ子」宣言の文言について一つ出たわけですが、この点は事務局の方で、何かお考えがありますでしょうか。

○教育計画推進担当課長 確かに、今回、環境についての表現が弱かったというところは、実を言うと、何度かお話をいただいている中で出ておりました。それをこの「かつしかっ子」宣言の、ここに入れるのがいいのかどうかと言われると、今、私のところで判断がつきづらいところがございますけれども、今、しっかりとした形でご意見をいただき、またC委員のほうからも賛成ですというようなお話をいただいておりますので、持ち帰らせていただいてという形で、済みません。本当はここで決めなければいけないとは思ってはいるのですが、どんな形でやっていったらいいのかというのを考えてみたいなと思っております。

○副委員長 基本的には、ここで事務局に持ち帰られてしまうと、会議を開く意味が

なくなるので、会議として結論は出さなくてはいけないのですけれども、大事なことは、私、昨日の話を持ち出したのは、やはり「かつしかっ子」宣言を勝手に作っているわけではないのですよね。つまり、教育基本法があり、学校教育法があり、学習指導要領があり、それを踏まえて「かつしかっ子」宣言ができていますので、やはり最低限、大もとになる、その教育基本法の教育の目標に合致するように解釈しなければいけない。だから、表現として、「人と地球にやさしくします」でいいかどうかは、確かに迷うところがあるかもしれないけれども、教育基本法の教育の目標にあるものがどこにも当てはまらないというのは、ちょっと宣言としてあまりうまくないので、やはりここのはこれなのですよというふうに、つまり教育基本法の教育の目標を意識した説明ができるように、かなり工夫をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

○委員長 ほかにいかがでしょうか、この件に関して。A委員、お願いします。

○A委員 誠にごもつともだと思います。これは事務局が持って帰るよりも、ここで委員長裁定で決めていいと思うのです。ただ、私は、これはあくまでも最初に言ったと思いますけれども、学校の朝礼なり、始業時間にこれを子どもたちに話してやると、要するに言わせてやりたいなというふうに思っているのですよ。そうすると、あまり長いとどうかなと、要するに節回しというのか、それがその辺のその言葉のつくり方というのがあるのではないかなというような気がするのですね。あんまり長いと、並べて唱和するときはどうかなと。これは唱和しないと、恐らく「かつしかっ子」宣言、これを幾ら制定しても、先生方の無回答で20%も行く時勢ですから。なかなかこれは浸透していかないと思いますね。あくまでもやらせるという、実行をさせるのだと、唱和させるというところが、私は大事なのではないかなという気がするのですね。そのときの文言ですね。

確かに、朝岡先生の言われているのはよくわかるし、当然だと思うのですね。これは委員長裁定で今日決めた方が、私は寧ろ良いのではないかと思うのですけれどもね。

○委員長 いかがでしょうか。これは、いずれにしても延長上というか、趣旨としては、皆さんはご賛同の趣旨だと思うのですね。ただ、表現としてどうするかとか、いろいろな考え方があるかと思いますが、少しご意見をいただいた方がいいのかなというふうに思います。それぞれのお立場で、出していただければと思います。

C委員、お願いします。

○C委員 「地球」が重たければ、私は「自然」でもいいかなと思うのです。「人と自然」、そういう形でもいいかなと思っておりますが、やはり教育基本法を大事にしましょう。

○委員長 ほかにいかがでございましょうか。

○A委員 それに加えて言いますと、区長が今、掲げているのが水と緑なのですね。水と緑の葛飾区なのです。ですから、自然というのは誠にぴったりでしょう。地球だとどうかな、これはぼけっとしてしまうような感じがするけれども、自然だったら水と緑にぴったりですよ。区長もこれは大賛成するのではないの。寧ろこれでやってくれやという話になるのではないかな。

○D委員 「自然」ですとか「地球」ですとか、環境というものは入れたいなど、私も考えてはいるのですが、最初に、この「人にやさしくします」というところで、これは他人でなく、自分にもやさしくというのが前にお話があったかと思うのですが、私はそれが非常にいいなと思っていました、またそれがあるからこそこれが一番目に来ているのではないのかなと思います。ですので、ここに環境というテーマのものを入れると、その自分にやさしく、他人にもやさしくという部分がちょっと薄れてしまうのではないかなと私は感じますので、入れるのであれば、また別のところか、5個でなく6個とか、環境はここにはちょっと入れずに、このまま「人にやさしく」というままのほうがいいのではないかなというふうに私は感じました。

以上です。

○委員長 今のご意見は、人と自分ということで、そちらに焦点化をしたいというのであればこのままでという、そういうご意見でした。

これは非常に象徴的な部分ですので、ちょっと言い方はあれですけども、非常にデリケートなところですよ。そういう意味ではある意味で顔のような部分、先ほど朝礼で話をするなんていう話もありましたし、それからこの計画自体が、やはり教育基本法の改正から端を発しているものでもありますので、その趣旨を生かすということも非常に重要なご指摘でもあります。環境は、今、非常に重要ですので、さまざまな考え方があろうと思います。どちらがいいとか悪いとかではなくて、この計画の一つのスタンスとしてどちらに力点を置くかということになっていくのではないかなと思いますけれども、時間の許す限り、できるだけ多くの方々からご意見をいただいて、その全体のバランスというのですか、それで本委員会の考え方を一定まとめ上げていきたいなというふうに思います。どうぞ、どんどんご意見をいただければと思います。

○E委員 私ども、地区委員会では、少年の主張大会というものをやっております。その中で、小学校4年生から6年生の子どもさんたちに、いわゆる身近であること、将来のことに向かってというようなお話をしてもらおうのですが、その中に自然環境を守るという、地球を守ろうというようなことが、もちろん学校の先生の指導もあるでしょうけれども、そういう地球環境を守らなければいけないという問題は、かなりテ

一マとしては出てまいります。

それから、先ほどD委員がおっしゃられたように、いわゆる友達との関係、人間関係を非常に強くしたのも出てまいります。私の個人的な意見としては、先ほど、「人と地球に」という言葉が、自分の中には非常に突き刺さっております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。できるだけ多くの委員の方々のお考え、それぞれお伺いできればありがたいなと思っておりますので。それでは、F委員、お願いします。

○F委員 結論としては、私も「人と地球」でよろしいのではないかと思うのです。「かつしかっ子」宣言という考え方から、何か葛飾だけという、一つのエリアだけをイメージしなくて、逆に葛飾を中心にして外に目を広げる、それから人間だけではなくて自然界に目を広げる、そういう世界観というのですか、そういうものも加味することによって、「かつしかっ子」というのが身の回りだけではない、地域だけではないと、幅広い世界的な視野も持てるのだという意味では、私は「人と地球」というのは非常にフィッタルだというふうに感じております。

○委員長 ほかに。G委員。

○G委員 先般、思いやりが、僕、したと思うのですけれども、これは人だけが対象とすると問題がありますねといった観点からいくと、「地球」という言葉、「自然」よりか「地球」を大切にしよう、優しくしよう、思いやりを持ってつき合っていこうよということになると、「自然」より「地球」の方がいいのかなというような感覚は持っております。

以上です。

○委員長 ほかに、よろしいですか。全員の方々からとも思いますが、あまり強制してもいけませんので。全体的に見ますと、確かにこの「人と地球」とすると、もちろん非常に内容的に意味が薄まるというようなお考えもございましたけれども、全体的な総意としては、やはり「地球」を入れるという方向が強いように私は感じておりますけれども、もしもう少し違ったご意見があればお出しただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。それでは、3章はこの部分だけではございませんので、この部分については、朝岡副委員長ご提案のような、「人と地球にやさしくします」というような方向で、この委員会としての総意として修正はしていくという方向でいきたいと思っておりますけれども、よろしゅうございましょうか。

それでは、この部分以外でお願いをしたいと思っております。25ページまでの部分で、もし文言も含めて、もちろん考え方も含めて、最終的にここはというところがあればお

願いをしたいと思います。それではH委員。

○H委員 ちょっと細かいところなのですが、25ページの大きな4番の(1)のところなのですが、前にもちょっと考えたことがあったのですが、この最初の文言で、「子どもたちに自信と誇りをもたせる教育」というところなのですが、ちょっと表現が細かくなりますが、私が考えますのは、「子どもたちが自信と誇りをもてる教育」という方がいいかなと思うのです。理由は、「もたせる」というのは、あくまで大人の価値観を、どっちかというところだよというふうな、押しつけるではないですけども、そういうような部分があるような感じなのですが、子どもたちが自然に、もっと大きな目標のところ、「育ちあう」というところがあったので、自分たちで誇りを持っていくという、育ちの過程で持っていくという意味合いを込めまして、「子どもたちが自信と誇りをもてる教育」というふうな表現の方がいいかなと思ったので、ご提案させていただきます。

○委員長 この「子どもに自信と誇りをもたせる」という、これは大人側からのということなのですが、子どもが自信と誇りが持てる教育というような表記ではどうかということをございます。これについて、ご意見はいかがでございましょうか。

この部分は、ほかの部分との整合性で、事務局の方で何かありますでしょうか。

○教育計画推進担当課長 どちら側から見ただけなので、それは大丈夫だと思います。

○委員長 特に、ほかの部分との整合性ということについてはそんなに心配ないということで、あとは、まさにスタンスをどうするかということで、子どもたちに視点を当てて能動的に見ていくか受動的に見ていくかという、そういうような観点だと思います。F委員、お願いします。

○F委員 ほかとの関係という視点から見ても、そのタイトルのすぐ下に、今度は「子どもに」ではなくて、「子どもが自信や意欲をもって社会に参画していく」という、子ども主体の表現も出ているわけですね。したがって、そんな難しい問題ではなくて、文章にあるとおり、またご提案があったとおり、「子どもが」そして「誇りをもてる」、何の違和感もないと思うのですけれども、特に大きな心配事ではなくて、単なる言葉遣いだという理解をすれば、ご提案に賛成したいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。それでは、この点は表記を、子ども主体に直していくということで修正を加えていただくということでお願いをしたいと思います。

○教育計画推進担当課長 今、そういうお話をいただきましたので、(1)につきましては、主体をどちらかにするかということで合わさせていただきましたので、後ろか

ら4行目の最後のところですが、「常に自信と誇りをもたせる教育という視点を取り入れていきます。」になっていますので、これも逆に「常に子どもが自信と誇りをもてるような教育」という形で、ちょっとほかのところもバランスをとりながら直しを入れていきたいというふうに思っております。

○委員長 そうですね。タイトルを直すことによって、中を当然変えていかなければならない部分があるかと思っておりますので、その点については精査していただきまして、特にその部分での直しということについては、ここで事細かに決めなくても、もう一切お任せするというところでよろしいかと思っております。一応スタンスとして子ども主体に、H委員がご指摘のようなスタンスで書き貫くという方向でいきたいと思っております。

それでは、これ以外でいかがでございましょうか。

○副委員長 23ページの最初の「計画の目標」の、これはキャッチフレーズというか、たしか学識委員との検討会のときに、「みな」ではなくて「みんな」の方がいいのではないかという意見があったと思うのですが、これについては事務局はこのままになってしまっているのですけれども、これは修正しない方がいいということでしょうか。

○委員長 これについては、事務局からお話いただければと思います。

○教育計画推進担当課長 実は、これは最初から、「みなで育ちあう」という形でご提案をさせていただきました。漢字の「皆」というのを、実は最初考えていたのですけれども、それにするか、言い言葉として「みなで育ちあう」というような形でさらっと言っていたところがあって、皆さんでお話がいただければ、ここは「みんなで育ちあう」という形でお話があれば、耳ざわりの良さというか、聞き慣れたような形ということであれば、それはそれで修正というふうには思っています。

○委員長 それでは、今、副委員長からのご提案というか、ご指摘なのですが、「計画の目標」の最初の「みなで育ちあう」という表記、「みんなで育ちあう」、口語体的な言い方ですね。これについては、事務局からのお話では、寧ろこの委員会の総意で柔軟にというようなことでもございましたけれども、いかがでございましょうか。

○副委員長 ちょっとどっちでもいいのではないかという感じがするのですけれども、これは検討委員会で僕が発言したのではないのですが、たまたま修正されてなかったことを今、気がついて申し上げたのですけれども。私、実は、今までずっと聞いていて違和感がなかったのは、下町の葛飾の方言かなと思っていたのですよ、「みな」って。だから、普通に皆さんは「みな」というふうに言っているのかなと思って、黙って聞いていたのですけれども、この前、ほかの先生から、「みんな」の方がいいのではないのと言われたときに、聞いてみたら、何の根拠もなかったのですね、「みな」が。それで、語感として「みな」の方が、葛飾の地元の人たちに違和感がなければ「みな」で

いいのですけれども、地元で使っていない言葉を使うときに、あまりにも特殊な使い方をするとどうかなということにはちょっと気になって振り返しただけですので、どちらでも構いません。

○委員長 今のお話のとおりで、特に葛飾の地元の方々の中心の会でございますので、これは中身としてはどちらも、その語感というか、そのものですので、あえてこのままでいくのか、それとも「みんな」と修正するのか、どうでしょうか。

○E委員 私は、人と話するときにも、あるいは皆さんに話をするときも、「みな」というような言い方は、今まで一度もしたことはありません。それから、子どもたちを対象にしてお話をするときも、みんなでこうしようねというような話を持っていきますし、どう聞いても、やはり「みんな」のほうが耳ざわりもいいし、私も「みんな」にすべきではないかと思います。

○委員長 ほかにいかがですか。

あえて「みな」という言葉が、確かに国語的にはこれが正しい言い方なのかもしれませんが、ただ通常で言うと、今のE委員のご意見が出てきたわけでございます。当然だと思いますけれども、ほかはいかがでしょう。

○C委員 字面から言えば、国語的表現で言えば、最近の手法でも「みな」とは言いませんし、私も葛飾区に50年以上住んでいますけれども、一般の言葉、普通の言葉を使うときに、「みな」という言葉は使ったことはありませんし、やはり平常の普通の言葉は「みんな」だと思います。

○委員長 これは、事務局の方で、最初漢字を使うというのがあったのですけれども、これはどうですか。漢字だと、「みな」といっても「みんな」でも、両方に読めるのですけれども、それはどうでしょうかね。それとも、あえて開くというか、平仮名にする意味があるのかという、いろいろあると思うのですけれども、特によろしいですか。「みんな」という形で、特にご異論なければと思いますが、では、当委員会としてはそういった形で進めさせていただければと思います。

ほかによろしいですか。それでは、本当に恐縮ですが、予定時間を過ぎておりますので、続いて第4章に進みたいと思います。第4章ですけれども、四つに区切られておりますので、それぞれ10分程度で、もちろん時間に関しては柔軟に対応してまいりたいと思います。

初めに、基本方針1であります。28ページから31ページまでの間につきまして、まずご指摘をいただければと思います。B委員、お願いします。

○B委員 28ページ、施策の3で「校内での教員研修の充実、学校評価」となっています。多分、校外でも研修、先生方はなさっていると思うのですが、その辺、校内だ

けに限る必要があるかどうか、これは差しかえ分ですけれども。

○委員長 今、B委員のご指摘で、下から2行目ですが、「校内での教員研修の充実」ということですが、これは校外でも当然やっているだろうということで、確かにご指摘のとおりかと思えますけれども、このあたりは。例えば「校内外」にするか、または「校内外」を取ってしまうかですね。それでは、また「教員の研修の充実」、「校内での」というのはもう取ってしまうということで、校内、校外も含めてということで、あえて「校内での」という文言を削除するという方向でよろしいかと思えますが、I先生、それでよろしゅうございましょうか。どうでしょうか。ご意見があれば何か。あえて「校内」というのはよろしいですね。

○I委員 私は、このところはちょっと着目をしていたのですが、もちろん校内、そして校外での研修というのがありますけれども、特にという意味合いで、むしろ両方あるけれども、学校内における研修を今後、より充実していくのだというふうに私は捉えたのです。内も外もあるというのはもう大前提として。

取ってしまうということにすると、教育現場以外の人にはより明確になると思うのですが、現場の人間からすると、内・外両方あるのは当たり前というか、前提。そのうち、校内における研修を充実させるのだという強いメッセージを私は感じたところでございます。

○教育計画推進担当課長 今、お話しいただいたように、文章としては校内・校外をひっくるめてという形だったのですけれども、ここで本当に思いとして持っていたのは、今お話しいただいたようなところではございました。

基本方針1のところは、基本的には学校が主体となってやっていくというところまで考えておりましたので、冠として、括弧としてそういう形で入っていますので、特に校内での研修の充実をかけたという思いは確かにあったところは、そのとおりでございます。

○委員長 今、教育現場の代表のI委員から、ここはあえてというような、そんなような思いも、メッセージ性もあるのだというようなご指摘もございました。確かに、総体的に、これをとってしまえば非常にスムーズには理解されると思えますけれども、これはあえてそういった強いメッセージ性、例えば学校の教員研修としてのメッセージ性を強めるかどうかという、そこら辺の議論の分かれ道になるかと思えます。

○副委員長 私ばかり発言して申しわけないのですが、ちょっと提案をさせていただきたいのですけれども、今の文言については、両方ともごもつともな事なので、折衷案というわけではないのですが、うまい方法が一つだけあります。まず「学び合う教員の育成」の1行目で、「学校として」の後に「、」があるのですが、その「、」から

「校内における」までを削除します。そうすると、「学校として教員の研修を、組織的・計画的に位置づけ、とりわけ授業研究を通して、主体的に学び合い支え合う職場環境をつくっていきます。」と、これは一つの文章になるのですね。その後、「また」なのですが、ちょっと前の「とりわけ」が邪魔であればとったほうが良いと思うのですが、二つ目の文章、「また」ではなくて、「特に」というふうにして、「児童・生徒と直接関わる教員が中心となって校内で学ぶことにより、教員の授業の質や指導力の向上を図ります。」と、こういうふうにすると、研修は内外全部やるけれども、特に校内研修は重要だと、重視すべきだというふうになるのですね。

そして、内容のほうも、あまり校内に限ってしまうと、校外研修がおろそかになってしまうので、この「(内容)」のところの矢印の中では、「校内での」というのは、削除させてもらおうと。そうすると校内研修が特に重要だという意味も伝わりますし、バランスも悪くなるので、この3カ所の修正をしていただくのがいいのではないかと思います。

○委員長 今、28ページのほうで議論していましたが、その施策(3)で、今の具体的な展開の中の31ページの方で、さらにI委員のお考えを明確にしていくというようなお話がございました。その中で、31ページですが、後のほうは「また」ではなくて、「特に」ということですね。それから、その矢印の中では、「校内での研修」ではなくて、これは「教員研修の充実」と。もう1点は。

○副委員長 31ページと言わず申し訳ございません。1行目の「として」の後の「、校内における」を削除する。実際には、この31ページの部分で展開されていますので、ここで補強すれば、その趣旨は伝わると思います。最後は削っても大丈夫です。

○委員長 それでは、今、そういったご提案がございました。確かに、教員研修の場合には校内外が重要であると。ただしI委員がおっしゃるように、校内の研修を活性化していくということは、極めて葛飾にとっては重要なことであるということですので、そこをしっかりとということで、「特に」というような部分の文言で31ページをフォローすると、この部分で校内の研修の活性化をということなのですが、今の流れ、今、副委員長の提案のように、最初の施策(3)、28ページの方は削除していくと。そして31ページの方で、この部分を「特に」といって強調するというようなご提案ですけれども、いかがでございましょうか。

○教育計画推進担当課長 実は、校外の研修といいますか、教育委員会といたしまして、学校の中だけではなくて、こちらの方で研修を積極的にやっというところがございまして、お手元の37ページになります。一番上の①のところ「教員の資質・能力の向上」というところで、例えば2行目の後半でございましてけれども、「さま

ざまな教育課題や教科等の専門性を高める研修や研究活動を充実させます。」ということで、I先生にお話しいただきましたように、両面から支えていながら研修を充実していった、教員の育成を図っていくのだというような考え方で作り込んでいるところがございます。

○委員長 今の部分について、特に教員の研修にかかわってのご意見ですが、何かさらにご意見はございますでしょうか。もし特段ないようであれば、I委員のお話もございましたが、教員の校内での研修についてはほかの部分でしっかりとフォローしていくというようなことで、最初のところは、28ページの部分は、「校内での」という部分は削除をして、31ページでさらに手直しをして明確にしていくということですね。ここであえて「また」を「特に」として、それで「校内で学ぶことにより」というのは、ここに入っていますよね。それでしっかりとフォローしていくと。今の流れでよろしゅうございませうか。もしそれでよろしければ、今のような手直しで進めさせていただきたいと思います。特に、その施策(3)、①の部分で校内で学ぶということが明確に打って出ておりますので、ここを重点化していくと、明確にしていくということですね。それでは、この部分については以上のような形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、次に基本方針の2の部分についてお願いをしたいと思います。32ページから35ページまでの間で、何かございますでしょうか。

○E委員 申しわけございません。ちょっと話を戻してしまうかもしれませんが、29ページでちょっと気になるところがありますので。

○委員長 どうぞ。

○E委員 新しく修正されました②の内容ですが、「一校一取組の推進」というところがございます。ほかでは、これが一番上にもありますように、「具体的な取り組み」というところでは、送り仮名の「り」の字と「み」の字が入っております。ところが、ここだけがなぜか送り仮名が全く抜けてしまっているのですが、これはそろえた方がよろしいのかどうか、私が申し上げられることはありませんが、ほかでも「取り組み」というところは、「り」の字と「み」の字がみんな入っているのですね。ここだけがなぜか「取組」となっておりますので、ちょっとその辺が気になったものですからご説明をお願いします。

○教育計画推進担当課長 今、29ページの②の「基礎的な体力の向上」のところでは、「一校一取組」という形で書いているところがございますけれども、いわゆる事業の固有名詞みたいな形で東京都がやっている、統一されている事業なので、お話しいただいたとおり、この本全体といたしましては「取り組み」という形で、ちゃんと送り

仮名を入れているのですけれども、固有名詞ということでございますので、こちらはそのままをお願いをしたいと考えてございます。ありがとうございます。

○委員長 一応固有名詞というか、そういう形で、本来でしたら鍵括弧ということになるのかもしれませんが、そういう意味合いがあるということで、それで説明をしていただくということで。

○E委員 ありがとうございます。

○委員長 それでは、基本方針2でございますが、よろしいでしょうか。35 ページまでの部分でよろしいですか。

それでは、もしないようでしたら、今度は基本方針3のほうに移りたいと思います。基本方針3は、36 ページから 40 ページまででございます。J 委員、お願いいたします。

○J委員 39 ページの②の「いじめや不登校への対応」というところでございますけれども、この枠の下から3行目で、「子ども総合センターや児童相談所等の関係機関と、より一層の連携を進めます。」と、ここはネットワークづくりというのは絶対大事だと私は思うのですよ。連携よりも、むしろネットワークづくりを進めていただきたいなと思うわけですね。その辺をちょっとお願いします。

○委員長 そうしますと、いわゆるネットワークというキーワードを入れるということですね。今、ここでは「より一層の連携を進めます」というような表記がございますが、ネットワークづくりまたはネットワークの構築とか、そういったような形で、連携という言葉ではなく、むしろネットワークという言葉で強調したらどうかという、そういうご提案でございます。非常にここは、いじめ、不登校は区民の関心も高いところかと思えます。特にいじめの問題は今、大きく取り上げられておりますので、これについてはいろいろな方がしっかりと見ていただけたところかと思えますので。これにかかわってのご意見はございますでしょうか。

○教育計画推進担当課長 今、J 委員からお話をいただきましたように、私どもも連絡をうまく取り合いながら、手を携えながら一緒にやっという思いで書いたところでございますので、やはり委員長からお話をいただいたように、ネットワークの構築という形で、もっと太い線に見えるような形で文章を直させていただきたいなというふうに思っております。

○委員長 それでは、この部分については「ネットワークの構築を」というようなことで盛り込んでいただくということで進めさせていただきたいと思えます。

ほかに、この箇所でいかがでございますでしょうか。基本方針3です。36 ページから 40 ページの部分でございますけれども、いかがでしょうか。

○副委員長 度々申し訳ありません。ちょっと気になったのですが、修正意見を出し

たいのは、40 ページの施策（3）の①のところなのですが、根拠になるのが、36 ページの施策（3）の説明文の2行目から3行目にかけて、二つ目の文章で、「また、地域の防災拠点である学校の改築を計画的に推進します。」と書いてありますが、よく見ると、40 ページの施策の記述の中に「防災」というのがないような気がするのですね。

それで、提案は、40 ページの施策（3）、①の2行目の文章なのですが、「改築にあたっては、地域の学習・防災拠点としての機能を強化します。」と、今は「地域の拠点として」としか書いてないのですが、「防災」というのを受けるとということと、あとやはり防災拠点だけだと、普段何に使うのかなということがあるので、学習拠点、区民の学習拠点という意味も含めて、私の提案は「地域の学習・防災拠点としての機能を強化します」と、こういう表現にさせていただいたら良いのではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。これは基本方針3の施策（3）の基本的な考え方を受けてのご指摘です。「地域の学習・防災拠点として」ということです。この点はいかがでしょうか。学校、生涯学習の観点からも、そういった、やはり地域の学習の拠点であると。もう一つは防災の拠点であると。そのほか、いかがでしょうか。それぞれのお立場から、こういうような意味の拠点もあると。どうぞ、F委員。

○F委員 ただいまの意見に賛成なのですけれども、私も実は一つご提案したいと思っていたのですけれども、この原案にある、地域の拠点にあるべきだというのは、たしかグループ討議の段階でも相当活発な議論がされたように記憶しておるわけです。したがって、これからいろいろ議論があると思うのですけれども、地域の拠点、これをただいまのお話では、「地域の防災」という具体的な提案があったのですけれども、さらに地域の学習と防災という提案があったのですけれども、私としては、また後の章でご提案したいと思っていたのですけれども、やはり学習というよりも、グループ討議でいろいろ議論した点を踏まえ、あえて生涯学習というようなことを具体的に表現したいと思っているわけです。

この学校が地域の拠点ということは、既に葛飾区では、本来の、いろいろ議論の対象にはなっていませんけれども、やはりわくチャレとか学校地域応援団とか、地域の皆さんが学校長と連携しながら、いろいろな地域活動の拠点になっているというふう感じておるわけです。特に、地域活動でわくチャレとか、それから学校地域応援団というのは、結構な人数が参画しているわけですね。その人数の多くは、圧倒的にシニア層の皆さんが多いというのが現状でございます。したがって、そういう現状も踏まえ、さらに将来展望を考えますと、地域の拠点であり生涯学習の拠点と、そういうイメージを何らかの表現でまとめていただきたいと考えておりますので、ただいま提案があった「防災と学習」、そういう表現か、または「地域の拠点か生涯学習」という

表現か、ぜひご議論いただけたらありがたいと思うのです。

○委員長 ありがとうございます。方向性としては同調されたご意見ですけれども、表記としてあえて「生涯学習」というような形で入れるのかということです。ここを「地域の拠点」としているということは、もう生涯学習を頭に入れているということですね。その辺はいかがでしょうか。

○教育計画推進担当課長 こちらのところで、まず一つは、最初に朝岡副委員長からお話をいただいたように、前半のところに「防災」というのを書いていたのに、こちらのほうで正直言って記載漏れがあったというような形なのかなというふうに、私のほうで間違いがあったのかなというふうに思っています。

今、学校の改築についても、やっていくべきところは、子どもたちのために学ぶ環境をよくしていきたいというのが一つと、あと地域に住む区民の皆様の防災の拠点としてしっかりとしたものをつくっていくと、そういうような中でございます。また、学校は、同時に地域の方、皆様に支えられながら、地域の拠点として学習をしていく、子どもたちを育てていくというような考え方でやっていますので、正直なところは、朝岡副委員長から言っていたように、「学習・防災の拠点として」というような形の方がよろしいのかなというふうに思っています。

考え方としては、もう全ての方が学校に来ていただけるように、またそういう意味での地域の拠点として学校を整備していきたいというような考え方でございます。

○委員長 防災については、確かにご指摘のとおりということでございました。地域の拠点、そこで「学習」を入れ込むという、そんなお話でございましたが、その辺は、もしいろいろなお立場からご指摘やお考えがあれば承りたいなというふうに思います。

○H委員 この基本方針3のところ、1番の目標のところ、子どもたちが生き生きと学ぶというふうな、子どもたちがというふうになっているので、私としては、その施策の3のところの部分は、地域の学習、それから防災の拠点、このところはこれでいいのではないかなと思います。

ただ、次の基本の4のところでは、今度は生涯学習が入ってくるので、今のご指摘の委員の意見が当てはまるのではないかと、そちらの方で充実、または変えられればいいのかと思います。

○I委員 学校改築の第一義は、やはり子どもたちのための学習環境を整備することが第一義だと思うのです。こういう言い方は大変失礼かもしれませんが、副次的なものとして、あるときは防災拠点にもなり得るだろうということで、あまり「地域の学習・防災拠点」というと、その学校教育、子どもたちの教育環境、教育をする場だというものが少し弱まってしまうような、私は気がしてならないのです。決して

て学校は生涯学習の拠点ではないのではないかなという気がしています。子どもたちの1日の学習がメイン、そしてその状況に応じて、防災機能を持った施設になり得るのだというぐらいに押さえておいた方がいいのではないかなと、私は思います。

○F委員 おっしゃるとおりだと思うのですね。全て学校というのは子どもが中心だと。ただ、グループ討議で、いろいろ議論を思い出すのですけれども、その学校教育というの、地域の発展というふうな視点からとると、そうするとまた新しい概念が生まれてきてよろしいのではないかと思っているわけなのです。特に、先ほど申し上げましたように、現在学校応援団とかわくチャレ、その他学校を中心にした地域との関連では、非常に多くのシニアの方が関与して、子どもさんとすばらしいコラボレーションが得られているというふうに理解しているわけです。

したがって、教育は子どものためということは、全くおっしゃるとおりですけれども、その形態は、だから子どもだけでいいのだというような考え方よりも、やはり周辺の異世代も含めて、そういうものを含めて教育があってしかるべきではないかという観点に立つと、生涯学習というものをもう少し幅広く考えられて、生涯学習も教育の一点だというような解釈と同時に地域の発展、そういうように学校は学校、地域は地域という区分ではないと考えたいと思っていますので、あえて先ほどの提案をさせていただいたわけです。

○副委員長 I先生のおっしゃることはとてもよくわかって、私もそのとおりだと思うのですよ。だけど、子どもたちの安全だとか地域の防災を考えたときに、普段から地域の人たちが学校に出入りできない空間は防災拠点にならないというのが、2年前の我々の教訓なのです。つまり、普段鍵がかかっている、学校関係者以外は立入禁止みたいな学校空間は、防災拠点に残念ならならなかったのです。鍵が開かないとか、いろいろな問題があって。

それから、子どもたちの安全を確保するというときに、校内の敷地に外部者が入れないような状態で、みんなロックアウトしてしまうと、学校の外に出たときに、地域の人たちが見守ることができなくなる。まだこれはこの案の中で、そこまで到達できるかどうかわからないのですけれども、子どもたちの地域での生活の安全を守るためにも、学校を積極的に地域の人たちに開いていって、そしていざ災害が起こったときに、地域の人たちが勝手にわかって、積極的に防災の中心になれるようにするためにも、学校は地域の学習と防災の拠点になった方がいいのではないかというのが一つの考え方だと思うのです。ですから、具体的に学校の教育業務を阻害するようなレベルでこういうことを求めているよりは、むしろこの計画としては、先々を見通して、学校というのは子どもたちの学習の場ではあるけれども、やはり地域の人々が普段か

ら出入りしやすいように、そうすることによって防災にも子どもの安全にも寄与できるのではないかと。ですから、ここの表現は、やはり何らかの形で学習と防災の拠点だということを入れておいたほうが良いと思います。最終的には教育委員会にご判断いただかなければいけないわけですが、そういう趣旨ですので、あまり2項対立みたいに考えていただくと、私の提案の趣旨と違いますので、よろしくお願いします。

○I 委員 重々わかります。その議論をしたとき、私は恐らく議論に加わってなかったのかもしれませんが。そうすると、学校施設を、これから改築を具体的に行っていくときに、いわゆる複合的な施設という捉え方をするのか、従来型の学校という捉え方をするのかというところが大事だと思うのです。決して、私は、学校教育、そして地域を分断するという、そういう考えはさらさらございませんので。やはり新たな学校を創造していくということであれば、学校・地域が一体となってそこを活用できるような施設をこれからの新しい学校としていくということであれば、非常に私はそれが望ましいというふうに捉えます。

○委員長 大変中身の濃いご議論をいただきました。ただ、両方とも、延長上には同じような、学校教育を大きく考えてみると、生涯学習は一つのステップであるわけですので、それを考えたときに、ただここの基本方針が、H委員がおっしゃるとおり、子どもが生き生きとというのが頭にきていますので、できればこの部分は、「改築にあたっては」という2行目がございませぬけれども、「改築にあたっては、子どものまたは児童・生徒の学習環境を整備することはもとより」というのを入れ込んで、そして「地域の生涯学習・防災の拠点として」と、明確にもう「生涯学習」という言葉を入れると。ただし、その前段として、「子どもの学習環境を整備することはもとより」と入れてはいかかかなと、ちょっと長くなりますけれども、その辺のところは、まさに対立構造ではありませんので、両方がしっかりと機能していくということが大事ですので、その辺誤解がないように、明確に入れ込むということで。特に私は「生涯学習」という言葉を入れるということは大変重要な意義があると思いますので。それを入れると、ただI委員のお考えというか、ある意味ではほかの学校全体がこれをぱっと見たときに少し心もとなくなるような誤解を受けてはいけませんので、そういったものをしっかりと前段に入れ込んで、「もとより」というふうにするということではいかかでしょうか。それでは、そういうことで進めさせていただきたいと思います。

それでは、次に基本方針4のほうに進みたいと思いますが、3のほうはよろしいでしょうか。それでは、基本方針4でございませぬけれども、45ページまでということですので。ご意見をお伺いしたいと思います。F委員、お願いします。

○F委員 前回もくどいぐらい、シニア層を中心にお願いを申し上げたことを前提に

して、2点ばかり修正を提案させていただきます。

一つは、41 ページの施策（1）、下のほうですね、「区民の学びが地域に生きるしくみづくり」、ここの一番下の行、「協働による学習・文化、スポーツ活動を推進し、地域への」という文章がございますけれども、この「スポーツ活動を推進し」の次に、「シニア層を初め、多くの区民が地域への関心を高める機会を充実します」と、こういうような加筆の提案をひとつお願いしたいと思います。

あわせて、42 ページの施策（1）、一番上ですね。「区民の学びが地域に生きるしくみづくり」、これの下から2行目、「『葛飾図書館友の会』の活動など、区民が参画し」という文章になっておりますけれども、葛飾図書館友の会の活動などを初めとした生涯学習に区民が積極的に参加し、自らのアイデアを形にするというような加筆をあわせて提案させていただきたいと思うのです。

理由は、前回も申し上げたとおりなのですけれども、やはり少子高齢化が進む中で、シニア層の自立化・活性化は葛飾区におきましても重要、喫緊課題の一つだと認識しておる次第でございます。区内のシニア層は、先ほども申し上げましたとおり、地域活性化に寄与できる貴重な人材の宝庫だというふうに考えておる次第でございます。検討を進めている、いわゆるこの素案の基本方針は、シニア層に十分認識いただけて、なおかつシニア層に積極的に影響力を与えるような内容であってほしいというふうに考えております。したがって、くどいようですけれども、シニア層が理解できるような表現にさせていただけたらという思いで加筆提案をさせていただいています。

以上です。

○委員長 ただいまのF委員のご提案ですけれども、大きくは2カ所の部分がございます。これに対して、何かご意見はございますでしょうか。

それでは、最初に41 ページの方ですが、施策（1）の最後の行で、スポーツ活動を推進し、シニア層を初め、多くの区民が地域の関心を高めるというような、そんなご提案でございました。これは、「シニア層」という表現と、「シニア世代」というのが、ほかにもここに入っておりますけれども、このあたりのところはどうですか。

○F委員 私としては、特にこだわりません。「世代」でも「層」でも。

○生涯学習課長 今のご提案の部分では、「シニア層を初め」という言葉を入れたいというお話でございます。特にという意味で入れたいということだとは思いますが、広く捉えた意味で、「区民・団体・区との協働」という形で広く、またそれから「学習・文化・スポーツ活動」という形で、それぞれ広く捉えてきているということで、あえてということはあるのかもしれませんが、できたらここに「シニア層」を入れるというのはどうなのかなというのは、事務局としては考えます。

○F委員 素案を今まで拝見して、今のお考えをお持ちになるのは当然だと思っております。ただ、昨今のシニア層の動きを見ていますと、やはりシニア層に自立なり、その地域活動への参画意欲を積極的に持ってもらう意味では、この基本方針がシニア層にも呼びかけるといようなニュアンスは、決して看過できる問題ではないのではないかという思いもありまして、事務局から今、ご指摘もありましたように、あえて加筆していただけたらという提案でございます。

○委員長 これは、ほかの委員の方々のご意見も伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長 私も迷いがあるのですが、焦点化することのメリットとデメリットがあって、つまりよく見ると、施策（１）の③のところ、「地域の担い手の養成の支援」のところ、３行目なのですが、「特に、シニア世代がこれまで培った知識や経験・技術を活かして活躍するとともに」というのが入っているんですね。これは、多分ここに入るのは、非常に具体的な展開を考えたからここに入れているし、これはよく理解できるんですね。ところが、最初の施策の説明の中に、「シニア層」あるいは「シニア世代」だけをとりわけ書いてしまうと、シニア世代以外の人たちはその他になってしまうのか。これはちょっとうがった言い方になってしまうのですが、つまりほかのところはあんまり書いてないのですよね。子育て世代とか何とか世代と書いてないところで、シニア世代ばかりが特筆して言及されているような印象を受けていて。ですから、ほかの委員の皆さんが、やはりシニア世代に葛飾の場合には焦点化したほうがいいのだという合意が得られれば、ご提案のように、41 ページのところにも書いてもいいと思うのですが、必ずしもそうでなければ、ほかの世代やほかのいろいろな人たちがいるわけで、もうちょっとバランスをとった方がいいということであれば、この施策（１）の③に特筆されているので、ここだけでいいのではないかなとちょっと思ったりするのですけれども、いかがでしょうか。

○F委員 おっしゃるとおりだと思うんですね。結局、問題意識の強弱だというふうに、私は感じるわけです。特に、前回にも申し上げましたように、少子高齢化が全国的にも、また葛飾区としても喫緊の課題ですと。結果的に、そのシニア層が本当に自立とか地域参加に積極的に参加しないような生活パターンになると医療費が増えるよとか福祉費が増えるよという分析もされているわけですね。私としては、やはり少子高齢化問題は非常に大きな課題であるというふうに感じますので、今、先生からご指摘があったことも十分理解しつつ、やはりあえて今回はこういう点を強調して、葛飾区のシニア層に奮起発奮してもらうというように思いもあってよろしいのではないかとということで提案させていただいています。

○委員長 これも、対立というよりも、強弱を含めて、この計画のスタンスでどちらをとっていくかということになっていくと思いますので、より多くの意見で方向性を決めたいと思います。H委員、お願いします。

○H委員 委員ご指摘の箇所、非常に心情的によくわかるところでございます。41ページの施策（1）のところに「シニア層」という言葉をあえて入れるということに関しましては、先ほどご返答がありましたように、そこはシニア層と、特にならざるを得ないので、幅広くという意味の方が私はいいと思いますが、委員ご指摘の意見が、この間のうちから、何回も聞き及ぶに当たりまして、恐らくここに「シニア」という言葉を特に入れても入れなくても、入れないというのはよくないですけれども、多分そういう機会が非常にないのではないかなと。要するに、高齢者の方が今までの経験を生かして若い人たちに伝えていくような機会が今までになかったとか、それから高齢者の方が、今勉強しようと思っても情報がなかなかなかったり、そういう機会が、そういう場がないということから、切実にこの間うちから訴えられているのではないかなと思うのです。ですので、文言は、42ページの③のところで、「特に、シニア世代がこれまでに培った知識や経験」云々と書かれておりますので、これはこれでいいと思うのです。ただ、そういうのが現実だと思しますので、シニアの方が、何か交流の場とか、若い人たちに伝承していくというのは、そういう場が少ないというのが現実かもしれませんので、それはこの委員会が出た話題として、または意見として取り上げていただいたら、そういう場を増やす施策がこれから出てくるのではないかなと思うのですけれども。文言はこれでいいと私は思います。

○委員長 H委員の原案というのは、ここで今、出されているものですね。

ほかにいかがでございましょうか。

○A委員 あくまでも、我々がやっているのはその基本計画ですから、幅広く、区の方針としても、どうもシニア世代の生涯学習も入れると。私はもともと、最初に発言したとおり、生涯学習とは違うだろうと、この中に入れるべきではないというのが私の意見であったのですけれども、これが当然こうやって入れていくのだということであれば、それに従った意見という話を私はしなければいけないのかなというふうに思っています。その場合に、このシニア層ということをあえて入れる必要はないだろうというふうな気がするのです。

今、F委員の言っていること、よくわかるのですよ。全ての、要するに生涯学習の人たちが目を向けて、当然後輩たちのためになる、それから自分のために生きがいを見つけるということは大事なことでありますけれども、この中の基本計画の中に、果たしてその「シニア層」という言葉を入れるということはどうなのかなというふうな

疑問を持ちますよね。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見をいただければありがたいと思います。ほかによろしいですか。それでは、この部分につきましては、今、幾つかご意見をいただきましたけれども、F委員のお話もよく十分理解できますけれども、先ほどの右側の具体的な取り組みの中に「シニア世代」という言葉が入っておりますので、原案で通させていただきますということでお願いいたします。

なお、非常に貴重な、今、内容のやりとりだったと思いますので、H委員からのご指摘のとおり、こういった施策がどんどん出ていただければありがたいなというような期待を込めて、先に進めさせていただきたいと思います。

2点目の葛飾図書館友の会の活動を初めとした、区民が生涯学習に積極的に参画するという、「生涯学習」という言葉を入れるということに関してでございますけれども、この点については、事務局として何か齟齬があるとか、何かありますでしょうか。

○生涯学習課長 生涯学習課としては、「生涯学習」というような言葉を入れることについてだめだというものは勿論ないです。ただ、基本方針そのものが「生涯にわたる豊かな学びを支援します」ということの大きなくくりで来ていることは確かなので、この中に生涯学習のことを積極的にというのは、大きな意味でこの中でそういったものが反映されているということではございますが、あえてここにこういうふうに強調して入れるということであれば、問題はないかなと思っております。以上です。

○委員長 この点について、何かご意見をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、この部分につきましては、ちょっとてにをは等いろいろあると思いますが、本当は事細かにと思うのですが、いずれにしても今の部分のところに、区民が積極的に生涯学習に参画するという、強調するという方向で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。B委員、お願いします。

○B委員 修正箇所5ページ目の41ページ、それには「区民」や「区」と入ってまして、「団体」が抜けているのですね。それで、41ページの基本方針のほうには「団体」が入っている。ただ団体が抜け落ちたのか、それともまた別の意図があるのか。施策(1)の上から2行目です。

○委員長 本文の方には「団体」というのが入っておりますね。これは、修正の方で、ただ落ちているという解釈でよろしいのですね。B委員、ご指摘のとおりということでございますので、きちんと「団体」も入れるということを進めるということでございます。

ありがとうございます。それでは、最後に第5章と用語解説を一括して承りたいと思います。第5章については、今までもそれほどご意見をいただくということはありませんでしたが、あえて、最後でございますので、もしご意見があればと思います。

○副委員長 用語解説の方なのですが、先ほど議論になった「シニア世代」という言葉の用語解説がないので、お任せしますので、「シニア世代」ということがキーワードになっているのですから、用語解説にぜひ入れていただければと思います。

○委員長 これはよろしいですね。そういう方向で、やはりそういった意味でも、普及啓発という視点からもしっかりと入れていただくと。内容については、これについてはお任せするというごことをお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○C委員 用語解説の部分ですけれども、28ページの基本方針1の施策(1)、読んで字のごとしですけれども、「学力向上プラン」、これを解説していただければありがたいと思います。提案です。

○委員長 基本方針1にあります「学力向上プランを策定し」ということですが、これについての用語解説をとということでございます。これもよろしいですかね、今と同じ扱いで入れていただくと。区民からはよりわかりやすく、各学校の取り組みがわかるということで、これも入れていただくと。

ほかにいかがでしょうか。今のように、ちょっとこの言葉は分かり辛かったということもあるかもしれません。だからといって、必ずしもすぐにとというわけではありませんが、もしこういうものも必要であるということがあれば、含めてご指摘をいただければと思います。

よろしいでしょうか。全体を通して何かもし特にあれば、最後に承りたいと思いますが。それでは以上で、この素案についての協議を終結したいと思います。

それでは、一旦事務局にお返しいたします。

○教育計画推進担当課長 今日はどうもありがとうございました。それでは、お手元の資料3をお開きいただきたいと思います。今後、パブリックコメントを予定してございますので、そちらの説明をさせていただきたいと思います。資料3、「葛飾区教育振興基本計画（素案）にかかる区民意見提出手続（パブリック・コメント）の実施について」という用紙がございますので、そちらの方をお願いいたします。

パブリックコメントでございますが、まず実施概要といたしまして、区民の皆様幅広く周知し、ご意見・ご提案を募集するために、本委員会に報告したものを最終案の検討として生かしていくというふうな目的で実施していきます。

実施時期でございますけれども、期間といたしまして、この9月13日の金曜日から

1カ月間で、10月15日の火曜日までと考えてございます。

この素案の閲覧場所といたしましては、区役所の4階の生涯学習課カウンター、区立の図書館12カ所、総合スポーツセンター、水元体育館あるいは区民事務所6カ所、学び交流館4カ所などを初めまして、区内の28カ所を考えてございます。また、葛飾区のホームページにも掲載いたしますので、ご自宅からも見ていただける形でご用意したいと考えています。

ご意見の提出方法につきましては、ご覧のとおりでございます。一件一件という形でのコメントではなく、全部まとまった段階で回答をつくっていくというような形でやっていく方法でございます。

周知方法といたしましては、『広報かつしか』9月15日号に掲載するとともに、葛飾区のホームページに掲載をしてやっていくという形で進めていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

また、引き続きまして、資料4でございますが、A3判1枚の「葛飾区教育振興基本計画（素案）概要版」でございます。外向きには、まず全体を鳥瞰するためという形で概要版を作らせていただきました。こちらのところで、本日お話があった点が幾つかございましたので、若干手直しをしながら、また概要版を作り込んでいきたいと考えている次第でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長 只今の説明につきまして、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、最後に事務連絡をお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 今日はありがとうございました。

次回の開催についてのご案内でございます。お手元の開催通知のとおり、第10回の会議はしばらく空きまして、11月12日の火曜日、午後2時より、会場はエコライフプラザの2階、研修室でございます。

今回はこの検討委員会の最終回でございます。パブリックコメントの実施結果や、その意見を踏まえました計画案をご説明させていただく予定でございます。大変お忙しいとは存じますが、出席方よろしく願いしたいと思います。

事務局からの連絡は以上でございます。

○委員長 以上をもちまして、本会は閉会させていただきたいと思っております。次回、11月ということでございますが、残り1回でございます。どうかよろしく願いいたします。

本日は貴重なご意見、ありがとうございました。